

職業訓練基準の分野別見直しに係る基礎研究
—平成21年度 農林、繊維・繊維製品、デザイン、
化学、医療、サービス、食品分野—

独立行政法人雇用・能力開発機構

職業能力開発総合大学校能力開発研究センター

職業訓練基準の分野別見直しに係る基礎研究
—平成21年度 農林、繊維・繊維製品、デザイン、
化学、医療、サービス、食品分野—

基礎研究会委員

(デザイングループ)

坂元 愛史	職業能力開発総合大学校東京校 建築系講師
鈴木 恒徳	東京都立城東職業能力開発センター 広告美術科指導員
油科 賢	長野県長野技術専門学校 画像処理印刷科指導員

(オフィスグループ)

相原 勝利	埼玉県立職業能力開発センター O A実践科指導員
山田 洋一	福岡県立田川高等技術専門学校 O A事務科指導員

(介護グループ)

石井 久恵	財団法人 介護労働安定センター 業務部能力開発課長
松井 久紀	東京都産業労働局 雇用就業部 能力開発課課長補佐
三ッ山幸子	兵庫県立神戸高等技術専門学院 職業教育専門員
渡部 信司	神奈川県立産業技術短期大学校 指導課長

(理容・美容グループ)

志賀 洪司	いわき理容美容職業訓練校 校長
星 和寛	山形県美容職業訓練協会 副会長

研究担当室

小林 俊昭	職業能力開発総合大学校 能力開発研究センター教材研究室長
堤 一郎	職業能力開発総合大学校 能力開発研究センター教材研究室研究員
畑沢 寿一	職業能力開発総合大学校 能力開発研究センター教材研究室研究員

研究の目的と内容

(1) 研究の目的

職業能力開発促進法施行規則の普通職業訓練の普通課程に定められている「職業訓練基準」は、職業訓練の水準の維持及び効果的な実施のために定められているが、就業者をめぐる状況が大きく変化している中で、産業界や地域社会のニーズに対応した、効果的な職業訓練を実施していくためには、訓練科・教科目・設備等について不断の見直しを図っていく必要がある。本研究では、毎年度分野を設定し、平成18年度は「電気・電子分野」、平成19年度は「建築・土木、非金属加工分野」、平成20年度は「情報・通信、サービス、食品分野」、本年度（平成21年度）は「農林、繊維・繊維製品、デザイン、化学、医療、サービス、食品分野」について行ってきたところであり、本報告書は平成21年度分をまとめたものである。

(2) 研究内容

公共及び認定訓練施設で実施する訓練系や訓練科を、技術動向や能力開発ニーズに的確に対応した内容とするため、今日的視点から職業訓練基準や細目のあり方を見直した。

普通職業訓練の普通課程「別表第2」を中心に、次の①②に沿って訓練系・専攻科ごとに現行基準の見直しを行うとともに、必要に応じて新たな訓練科の検討を行った。

①別表の見直しと提案（訓練系・専攻科の分類、名称、技能・知識の範囲、教科、訓練期間・時間、設備の種別・名称）

②上記に係る細部基準の見直しと提案（教科の細目、設備の細目を中心に）

(3) 年度別計画

毎年度1～2分野とし、概ね5年で主要な分野を見直す。

平成18年度	電気・電子分野
平成19年度	建築・土木、非金属加工分野
平成20年度	情報・通信、サービス、食品分野
平成21年度	農林、繊維・繊維製品、デザイン、化学、医療、サービス、食品分野
平成22年度	機械・金属、運搬機械運転分野（予定）

(4) 成果の活用

厚生労働省（職業能力開発専門調査員会への基礎資料の提供（図1参照））及び職業能力開発関係機関（技術、人材ニーズ、訓練等の動向に関する参考資料）等での各職業訓練科（コース）の設定等に関する基礎資料にする。

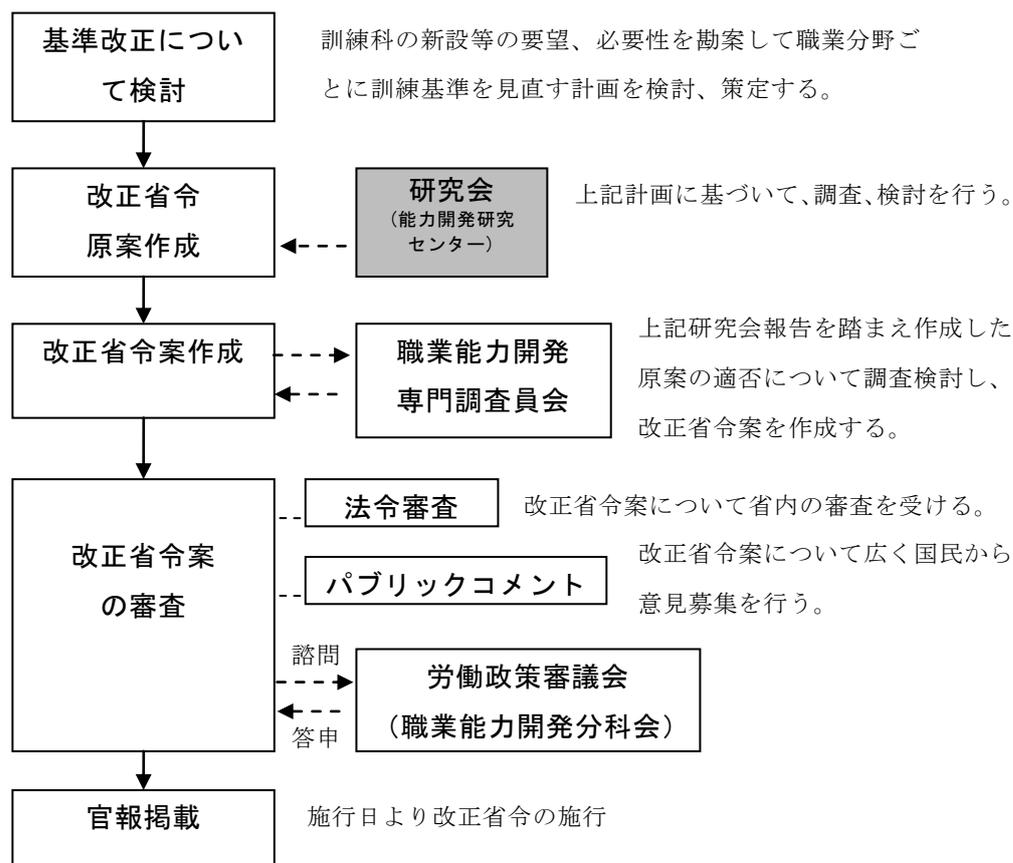


図1 職業訓練基準の改正プロセスと本研究の位置づけ

（5）平成21年度の研究内容と経緯

農林、繊維・繊維製品、デザイン、化学、医療、サービス、食品分野を対象とし、「別表第2（普通課程）」を中心に、以下の①から④について検討を行った。

- ①本年度分野に係る産業や市場、人材育成ニーズ等の動向
- ②本年度分野の訓練科の設置状況と課題（公共訓練、認定訓練）
- ③訓練系・訓練科の見直し（分類、名称、仕上がり像、訓練期間、教科等）
- ④訓練基準の見直し（教科の細目、設備基準等）

検討に当たっては、民間、公共、関係機関などの職業訓練関係者で構成する研究会（委員11名）を組織して行った。研究会は、計5回開催した。

同時に、既往の様々な文献調査等の他、訓練施設へのヒアリング調査及びアンケート調査を実施し、運営実態や要望意見を収集しながら検討を進めた。

研究結果の概要

1 対象分野の人材育成の動向

(1) 対象分野の人材育成の動向

農林、繊維・繊維製品、デザイン、化学、医療、サービス、食品分野の関連する一部の職種について、「顕在求人数」、「潜在求人数」及び「ニーズ成長性」をまとめた。

(2) 対象分野の職業訓練の動向

農林、繊維・繊維製品、デザイン、化学、医療、サービス、食品分野の職業訓練の状況をまとめた。

2 対象分野の職業訓練基準等

(1) 職業訓練基準等

「職業訓練基準」は、「職業能力開発促進法」に定められており、各訓練科の基準については、施行規則「別表第2」に、訓練課程・訓練科ごとに、以下の①から⑤の項目が記されている。

- ①訓練系・専攻科名
- ②訓練の対象となる技能及びこれに関する知識の範囲（系基礎、専攻教科ごとに記述）
- ③教科名（系基礎の学科・実技、専攻の学科・実技）
- ④訓練期間及び訓練時間（単位は時間）
- ⑤設備（種類、名称）

上記以外の細部項目は、厚生労働省が発する通達で定められている。これらの基準を実際に運用するには様々な点に留意する必要がある。当研究会では、基準の見直しの枠組みを考えるにあたり、様々な資料（特に、「職業訓練の運用について」（平成10年6月29日付能発第160号）他）も参考にし、職業能力開発施設所属委員やオブザーバー等のコメントも得ながら討議を行った。

(2) 本年度分野の訓練科の設置状況

普通課程の訓練科の分類及び設置状況を表1に示す。

表1 普通課程／農林、繊維・繊維製品、デザイン、化学、医療、サービス、食品分野の訓練科の分類と設置状況

(2009/4現在)

大no.	大分類分野	系no.	訓練系	科no.	訓練科名	設置状況				
						都道府県	認定校	計		
1	農林	1	園芸サービス系	1	園芸科	0	1	1		
				2	造園科	1	21	22		
				3	森林環境保全科	0	0	0		
4	繊維・繊維製品	17	製織系	43	織布科	0	0	0		
				44	織機調整科	1	0	1		
				45	染色科	0	0	0		
				19	アパレル系	46	ニット科	0	0	0
						47	洋裁科	4	14	18
						48	洋服科	0	0	0
				49	縫製科	0	2	2		
				20	裁縫系	50	和裁科	0	38	38
						51	寝具科	0	0	0
						52	帆布製品製造科	0	0	0
6	デザイン	24	印刷 製本系	57	製版科	5	0	5		
				58	印刷科	1	0	1		
				59	製本科	0	1	1		
				41	塗装系	109	金属塗装科	2	3	5
						110	木工塗装科	1	0	1
						111	建築塗装科	3	34	37
				42	デザイン系	112	広告美術科	3	1	4
						113	工業デザイン科	2	1	3
						114	商業デザイン科	1	0	1
				124	写真科	0	1	1		
10	化学	39	化学系	102	化学分析科	0	0	0		
				103	公害検査科	2	0	2		
				133	臨床検査科	0	0	0		
11	サービス	45	オフィスビジネス系	117	電話交換科	0	0	0		
				118	経理事務科	2	7	9		
				119	一般事務科	0	0	0		
				120	OA事務科	13	2	15		
				121	貿易事務科	0	0	0		
				46	流通ビジネス系	122	ショッピングマネジメント科	2	1	3
						123	流通マネジメント科	0	0	0
				48	社会福祉系	125	介護サービス科	0	0	0
				49	理容・美容系	126	理容科	3	7	10
						127	美容科	2	13	15
				50	接客サービス系	128	ホテル・旅館・レストラン科	2	2	4
						129	観光ビジネス科	4	0	4
						134	フラワー装飾科	0	1	1
7	食品	30	食品加工系	67	製麺科	0	0	0		
				68	パン・菓子製造科	0	7	7		
				69	食肉加工科	0	1	1		
				70	水産加工科	0	0	0		
				71	発酵製品製造科	0	0	0		
				51	調理系	130	日本料理科	0	2	2
						131	中国料理科	0	0	0
						132	西洋料理科	0	0	0

(出典：「全国職業能力開発施設ガイドブック/平成20年度/全国公共職業能力開発施設及び認定職業能力開発施設ガイド」(中央職業能力開発協会、平成19/3刊)より集計)

今年度の研究対象となっている訓練科の種類は、表1のとおり、農林分野2系3科、繊維・繊維製品分野5系10科、デザイン分野4系10科、化学分野1系2科、医療分野1系1科、サービス分野6系13科と、食品分野2系8科である。

3 職業能力開発施設へのヒアリング調査及びアンケート調査

(1) 事前アンケート調査の実施

農林、繊維・繊維製品、デザイン、化学、医療分野の設置校がある都道府県立校と認定校で28施設の18訓練科に対して事前アンケート調査を行った。

なお、サービス、食品分野については平成20年度にアンケート調査及びヒアリング調査を実施しているため、今回の事前アンケート調査の対象とはしなかった。

この事前アンケート調査の結果を参考に各訓練科の整理を行い、より専門的な検討が必要であると判断した、「デザイン」、「オフィス」、「介護」、「理容・美容」分野については専門的な知識を持つ委員を委嘱し、職業訓練基準の見直しを行った。これら以外の分野についてはアンケート結果やヒアリング結果を参考に技術動向や人材ニーズ等を考慮して見直しを行った。

(2) ヒアリング調査の実施

「デザイン」、「オフィス」、「介護」、「理容・美容」の4分野は、研究会委員を中心にした職業能力開発施設へのヒアリング調査を行った。ヒアリング調査は各グループ1施設ではあったが、職業訓練基準見直しに対する要望・意見の聴取、意見交換、訓練現場の運営に関する貴重な見聞や課題の把握等、有益な情報が得られた。

(3) 訓練基準見直しアンケート調査及びヒアリング調査の実施

事前アンケート調査の結果、軽微な見直しで十分であると判断した訓練科については、「訓練基準見直しアンケート調査」を行った。

対象は農林、繊維・繊維製品、デザイン、化学、医療分野の設置校がある都道府県立校と認定校で21施設の16訓練科に対して調査を行った。このうち4施設（4訓練科）については、「訓練基準見直しアンケート調査」の内容を確認するために、ヒアリング調査をおこない、見直し提案の趣旨を把握した。

4 対象分野の訓練基準の検討

(1) 各分野の訓練基準見直しの方針

農林、繊維・繊維製品、デザイン、化学、医療、サービス、食品分野の訓練基準見直し作業を進めるにあたっては、事前アンケート調査の結果を参考にし、表2のとおり、次の①から③に分類・整理した。

① 委員を委嘱し検討する訓練科

- ・事前アンケート調査の結果、より専門的な検討が必要であると判断した訓練科であること。
- ・専門的な知識を持つ委員を委嘱し、具体的な見直し作業を進めること。

② 設置校がある訓練科

- ・事前アンケート調査の結果、訓練規準の大幅な変更の必要がないと判断した訓練科であること。

- ・設置校に対して、アンケート調査及びヒアリング調査を実施して、その結果を参考にし、技術動向や人材ニーズ等を考慮して、見直し作業を進めること。
- ③ 設置校がない訓練科
- ・同系他科や類似性のある訓練科のアンケート調査及びヒアリング調査結果を参考にし、技術動向や人材ニーズ等を考慮して検討する訓練科であること。
 - ・最低限の見直し作業を進めること。

表2 各分野の訓練基準見直しの方針

分類	分野	訓練系（訓練科）
①委員を 委嘱し検 討する訓 練科	デザイン	24印刷・製本系（57製版科、58印刷科、59製本科）
		42デザイン系（112広告美術科、113工業デザイン科、114商業デザイン科）
	サービス	45オフィスビジネス系（117電話交換科、118経理事務科、119一般事務科、120OA事務科、121貿易事務科）
		46流通ビジネス系（122ショップマネジメント科、123流通マネジメント科）
		48社会福祉系（125介護サービス科）
49理容・美容系（126理容科、127美容科）		
50接客サービス系（128ホテル・旅館・レストラン科、129観光ビジネス科）		
②設置校 がある訓 練科	農林	1園芸サービス（1園芸科、2造園科） 1.5森林系（3森林環境保全科）
	繊維・繊維 製品	17製織系（44織機調整科） 19アパレル系（47洋裁科、49縫製科） 20裁縫系（50和裁科）
	デザイン	41塗装系（109金属塗装科、110木工塗装科、111建築塗装科） 47写真系（124写真科）
	化学	10化学系（103公害分析科）
	サービス	53装飾系（134フラワー装飾科）
	食品	30食品加工系（68パン・菓子製造科、69食肉加工科） 51調理系（130日本料理科）
③設置校 がない訓 練科	繊維・繊維 製品	17製織系（43織布科） 18染色系（45染色科） 19アパレル系（46ニット科、48洋服科） 20裁縫系（51寝具科） 21帆布製品系（52帆布製品製造科）
	化学	10化学系（102化学分析科）
	医療	52保健医療系（133臨床検査科）
	食品	30食品加工系（67製麺科、70水産加工科、71発酵製品製造科） 51調理系（131中国料理科、132西洋料理科）

(2) 「別表第2」「教科の細目」について

調査した施設では、職業訓練基準以外の科目については運用（職業訓練基準で定めている以外の科目・時間）の範囲で対応ができており、大幅な変更や現行基準に対する要望は少なかったが、技術の進歩等に伴い見直す必要がある場合には教科の追加または変更することとし、科目の名称変更・総訓練時間の約6割の定め・学科・実技の割合の変更は、以下の①から③に留意し、慎重に行うこととした。

- ①現行の「科目」及び「教科の細目」について修正の必要があるかどうか。また、削除・修正・追加する場合の理由は明確か。
- ②新しい教科目の追加の必要があるかどうか。また、新しい教科名とその細目、設定時間の追加する場合の理由は明確か。
- ③分類上の訓練系・科の名称変更や新しい訓練科の提案内容は運用で解決できないか。

(3) 設備基準について

訓練基準の見直しに伴い、必要となる訓練用機器を設置するための設備基準の見直しも行った。訓練現場から出された意見・要望、提案等を参考として、運用状況を参考にしながら、技能・技術の変化に対応しうるよう最低限の設備・機器類の見直しを行った。

(4) 技能照査の基準について

研究会での討議やヒアリング調査を踏まえて、現行の技能照査の基準と「科目」、「教科の細目」、「設備基準」に整合性がとれているかを確認した。

5 対象分野の職業訓練基準の見直しの結果

(1) 対象分野の職業訓練基準の見直し提案

1) 教科目及び教科の細目の見直し提案

見直し作業を行い研究会で討議した結果、表3の訓練科について教科目及び教科の細目の見直し提案を行った。

表3 教科目及び教科の細目の見直し提案を行った訓練科

分野	訓練系	訓練科
農林	1.5森林系	3森林環境保全科
デザイン	24印刷製本系	57製版科
		58印刷科
		59製本科
41塗装系	109金属塗装科	
	110木工塗装科	
	111建築塗装科	
42デザイン系	112広告美術科	

		113工業デザイン科 114商業デザイン科
化学	10化学系	102化学分析科 103公害検査科
サービス	45オフィスビジネス系	117電話交換科 118経理事務科 119一般事務科 120OA事務科 121貿易事務科
	46流通ビジネス系	122ショップマネジメント科 123流通マネジメント科
	48社会福祉系	125介護サービス科
	49理容・美容系	126理容科 127美容科
	50接客サービス系	128ホテル・旅館・レストラン科 129観光ビジネス科

2) 設備基準の見直し提案

見直し作業を行い研究会で討議した結果、表4のとおり設備基準の見直し提案を行った。

表4 設備基準の見直し提案を行った訓練科

分野	訓練系	訓練科
農林	1園芸サービス系	2造園科
デザイン	24印刷製本系	57製版科 58印刷科 59製本科
	41塗装系	109金属塗装科
	42デザイン系	112広告美術科 113工業デザイン科 114商業デザイン科
化学	10化学系	103公害検査科
サービス	45オフィスビジネス系	117電話交換科 118経理事務科 119一般事務科 120OA事務科 121貿易事務科

	46流通ビジネス系	122ショップマネジメント科 123流通マネジメント科
	48社会福祉系	125介護サービス科
	50接客サービス系	128ホテル・旅館・レストラン科 129観光ビジネス科

3) 技能照査基準の見直し提案

見直し作業を行い研究会で討議した結果、表5のとおり技能照査基準の見直し提案を行った。

表5 技能照査基準の見直し提案を行った訓練科

分野	訓練系	訓練科
デザイン	24印刷製本系	57製版科 58印刷科 59製本科
		42デザイン系
サービス	45オフィスビジネス系	117電話交換科 118経理事務科 119一般事務科 120OA事務科 121貿易事務科
	48社会福祉系	125介護サービス科

(2) 新系・新科の提案

介護分野において新系・新科の検討を行った。現行の社会福祉系介護サービス科（普通課程2年）の訓練基準は、従前の介護福祉士養成資格取得可能な基準に見合う内容と時間を有し、これを取得することが可能なものとして策定されたが、平成19年における社会福祉士及び介護福祉士法の改正等によって介護サービス科を取り巻く環境が大きく変化したため、現行基準は別途見直しの提案を行ったところであるが、社会状況の変化に伴うニーズに対応する1年訓練（1400H）の新系・新科の提案を行った。

6 おわりに

本報告書が厚生労働省等において行われる職業訓練基準の見直しの基礎資料として有効に活用されることを期待したい。

報告書の構成

はじめに

研究会委員名簿

第1章 研究の目的と方法

第1節 基礎研究の基本フレーム

第2節 平成21年度の研究概要

第3節 研究の経緯

第2章 見直し対象分野の人材育成の動向

第1節 職業能力開発をめぐる情勢

第2節 人材育成と職業訓練の役割

第3節 見直し対象分野の職業訓練基準と訓練運営状況

第3章 対象分野の職業訓練基準等の見直し検討の結果

第1節 職業訓練基準の見直しに係る共通事項

第2節 農林分野の職業訓練基準の見直し検討の結果

第3節 繊維・繊維製品分野の職業訓練基準の見直し検討の結果

第4節 デザイン分野の職業訓練基準の見直し検討の結果

第5節 食品分野の職業訓練基準の見直し検討の結果

第6節 化学分野の職業訓練基準の見直し検討の結果

第7節 サービス分野の職業訓練基準の見直し検討の結果

第8節 医療分野の職業訓練基準の見直し検討の結果

第4章 おわりに

第1節 今年度検討の総括

※「報告書」は、職業能力開発総合大学校能力開発研究センターの
ホームページ「職業能力開発ステーションサポートシステム」の
「能力開発研究センター刊行物検索」で閲覧、ダウンロードができます。

調査研究報告書 No. 148 要約版

「職業訓練基準の分野別見直しに係る基礎研究—平成21年度 農林、繊維・繊維製品、デザイン、化学、医療、サービス、食品分野—」

発行 2010年 3月

発行者 独立行政法人雇用・能力開発機構

職業能力開発総合大学校 能力開発研究センター

所長 川村 英治

〒252-5196 神奈川県相模原市緑区橋本台4-1-1

電話 042-763-9046（普及促進室）

本書の著作権は独立行政法人雇用・能力開発機構が有しております。

調査研究報告書 No. 148
要約版 2010

THE INSTITUTE OF RESEARCH AND DEVELOPMENT
POLYTECHNIC UNIVERSITY